

あなたのやりたい地域活動を支援します！

# 令和3年度女性活躍応援塾事業

## 地域塾運営事業 公募のご案内

1件当たりの事業費

上限

# 25万円

※採択件数：4～5件程度

＜募集期間＞ 令和3年5月17日（月）～6月14日（月）

### 女性活躍応援塾とは？

女性活躍応援塾は、以下の3つの事業と、意見交換会、成果発表会から構成されます。

＜目的＞ ①地域で主導的な役割を担うことができる女性の育成 ②地域活動への女性の新たな参画  
③女性の活躍に資する知識の習得

#### 全体塾

女性活躍プロデューサー（組織運営等の専門家）から、団体運営やネットワークづくりのノウハウなどを学ぶ（オンラインにて年4回実施）

#### 地域塾

- ① 地域の発展と女性の活躍につながる企画を立案し
- ② 新規参加者を5人以上集め
- ③ ともに学び、実践する場を開く

#### 情報発信

F Mラジオ局にて、全体塾、地域塾での活動を発信

地域塾の企画を京都府の委託事業として運営する事業者を募集します。

### 地域塾運営事業について

#### ☆募集する事業

既存事業の発展計画又は新規事業を企画し、最終目標を設定した上で、そのための知識・ノウハウの習得の場（地域塾）となるもの  
＜必須条件＞

- ① SDGsの17の目標のいずれか一つ以上をテーマとした事業計画であること
- ② 事業実施期間中に4回以上、学習または実践の場を開催すること  
※オンライン可
- ③ 5人以上の女性新規参加者を確保すること

☆事業対象期間 契約日（令和3年8月1日（予定））～令和4年3月31日

#### ☆応募対象者

地域における女性の活躍の推進を図る事業を行う個人又は団体（個人又は団体の代表者において、性別は問わない）

#### ☆応募条件（一部抜粋）

- (1) 個人の場合は、府内に在住または勤務している18歳以上であること
- (2) 全体塾、意見交換会、成果発表会に参加すること 等

※申込方法・その他詳細は、京都府ホームページをご覧ください。



### 参加イメージ図

#### ① 内容を企画

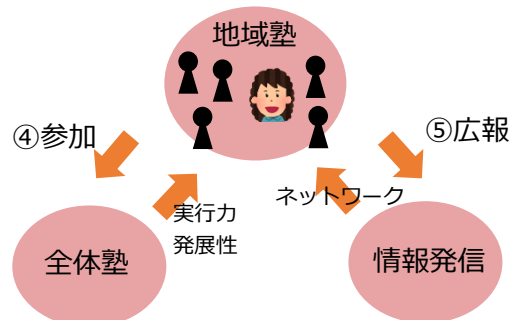
子どもの居場所作りをしたい！

空き家を活用したイベントを開催したい！

名産品〇〇の販路を拡大したい！

#### ② 事業計画書の提出

#### ③ 地域塾の開催（計4回以上）



#### ④参加

#### ⑤広報

#### ⑥ 意見交換会・成果発表会への参加

#### ⑦ 事業の継続・発展